

# 筑波大学の情報公開と改善について

星野靖雄  
社会工学系教授

まず、本学の情報公開性について述べたい。最近、地方自治体ではバランスシート（貸借対照表）の公表をする県、市が若干出てきている。バランスシートがなくては、組織の一定時点における財政状態はわからなくて、予算書だけ報告されるだけでは、一年間の資金の出入りしかわからないからである。企業を対象とする企業会計に対して、自治体も一つの経営体であり、これを対象にする公会計がある。公会計では、キャッシュフローの収支を示す資金収支計算書、行政活動の経済性や効率性を計るための行政コスト計算書、資産・負債を示す貸借対照表の計算書類が必要とされる。これにより、自治体経営の目的に沿った経営が可能になる。日本経済新聞（2001）

国立大学も、2004年には国立大学法人（仮称）という独立行政法人より、自主性が尊重される法人になるのであるから運営の効率化は重要になる。大学経営を

考えるならば基礎データとしてのバランスシートが不可欠である。しかしながら、現状ではバランスシートではなく、予算書の公開さえしていない。9年前に、「私立大学の経営戦略」という修士論文を指導したことがあるが、私立大学では、消費収支計算書とともに、公開している大学がいくつかある。国に関しては、特殊法人でさえ情報公開は不十分であつたくらいであるからかなり遅れているといえる<sup>①</sup>。読売新聞（2001a）によると、主要な特殊法人・認可法人が民間企業の会計基準に沿って試算した2001年3月期決算の財務諸表を公開したとある。最終的には国民負担となる財政投融資の対象となる45特殊法人の債務の累計は306兆円であるという。読売新聞（2001b）

本年6月の行政制度等審議会の指針で国費を受け入れている特殊法人と認可法人計78法人に民間基準にもとづく財務諸表の作成が義務づけられた。本学も当然

将来必要である財務諸表の作成と公開準備を学校法人会計基準に従い進めなくてはならない。

大学の業務に関して具体的に不便や不合理と考えられるので改善する必要があることを以下に列挙しよう。

第1に、大学会館の宿泊施設についてである。具体的な利用として、非常勤講師が学類や大学院の集中講義を連続で土・日曜日に行い、宿泊を必要とする場合である。問題は利用料金の現金での5日先払いである。社会工学類の集中講義では、慣例として担当事務が講師の希望により予約、現金の立替え先払いをし、講師が来訪したときに領収書と利用書を交換で現金を受け取る。ところが、大学院ではこの習慣が確立していない。非常勤講師を紹介した教員が世話人とされ、その世話人が業務を担当するものであるという理解をしていることがあるからである。いつ講師が集中講義をされるのかを把握し、利用日の2ヶ月以内に事前に電話で予約し、利用日の5日前までに大学会館事務室まで行き、書類の記入をし、長めの待ち時間の後、現金の立替えをし、そして講師の来訪時に講師に会い忘れないように利用書と領収書を現金を取り替え、講義に支障はないかと確認す

る必要があるからである。それも、年に何人かの非常勤講師を毎年担当している場合は大変である。これらの一連の業務はまさに、事務の業務であり、本来教員の担当する仕事ではないのである。私立大学や他の国立大学でも非常勤講師にかかる業務は、最初の講師の紹介を除けば、講師による講義にかかる他のすべての仕事は本来事務の仕事である。私立大学へ集中講義に行く場合でも、関係する宿泊施設は担当事務が予約し、支払いは大学が直接済ませるので講師にもこの種の雑用がない。筑波大学の大学会館宿泊施設は事前に国庫に現金を納めることになっており、授業料のように一定額ではなく、部屋により金額が違うため個別に書類の記入が必要であるそうで、そのため5日前までの現金先払いが必要とのことであった。大学会館の宿泊施設のすぐ近くには民間のホテルがあり、いつも閑散としている。つくば市では、中心部にある第一ホテルやホテルサンルートのような有名なホテルでも倒産している現状をみると、なぜ国立大学が民衆を圧迫し、教職員にとり一見安くて近いが、極めて悪いサービスであり不便である宿泊施設を維持しているのかと思う。国有財産を売却あるいは経営を民間に委託したらどうかと思う。より良いサービスで國

家にとっても、より効率的な資産運用になると考えられる。約666兆円の国・地方自治体の負債というが、資産の売却や運用の効率化という視点があまりにも不十分である。

第2に、成績の報告時期についての問題である。

卒業あるいは修了予定者には第7週目までの講義で10週分の成績を約一ヶ月早く報告するように例外規定で決めてある。成績の確定は当然のことながら、学期が終了して試験、レポート等により評価されるのであるが、終了以前に成績を出すと言うのは、極めて不合理である。理由は時期的なものであろうが、事務処理能力を教職員とも確保して試験期間の終了後にすべきである。特に、来年からWEBによる登録が可能になるのであるから、教職員の努力で報告時期を終了後にできると思われる。本年10月には、図書館情報大学との統合が予定されているのであるから、3学期制から2学期制へ移行するとこのような問題はなくなる。

第3に、モラル教育が学生、教職員に必要である。大小気が付いた事を列挙したい。

1) ひとつは、喫煙問題である。喫煙は特定の場所で認められているが、学内にある自販機には年齢確認付でない機種

が設置されている。そして、廊下で喫煙する学生、教員がみられるのはルール違反であり、そのことの認識をキチンとさせる必要がある。2) トイレの使い方をしらない人が結構いる。大便器を利用して、水を流さない、あるいは流し方が不十分、また汚してもそのままな場合が見うけられるからである。掃除器具をトイレに設置して自分で汚した場合は掃除するということを掲示などして、徹底したらどうかと思う。(学生時代に喫茶店のトイレに利用の注意書きが丁寧に書かれ、掃除道具も置いてあったことがあったが、問題を認識でき大いに有益であった。) 3) 廊下に自転車、冷蔵庫、テレビ、本箱、その他、もろもろを置き倉庫代わりに利用している学生、教職員が、前に本誌で指摘したが<sup>11</sup>、いまだにいる。4) 学生、教職員が各種の集会の案内を至急とばかり、エレベーターの入口の左右や内部にテープで貼り付ける。壁面が汚れるし壁が剥げる。固定の掲示板や移動式案内版に貼るべきであろう。5) 4) と関係があるが、エレベーターの入り口近辺は、待ち時間が長くて退屈なのか、壁面が削られていたり、穴があけられている。公共物破損のいたずらは止めて欲しい。整備保守は遅延として進んでいない。6) トイレットペーパーを

お手拭や黒板消しの代わりとばかりに、教室や実験室に持ち込まないで欲しい。個人やゼミのティッシュペーパーを自分たちのお金で買うべきである。7) 講義で黒板に一杯文字や数式を書き、そのまま消さないで放置する教員が結構いる。次にその教室を使う他の教員がやることは黒板消しが最初の仕事になる。書いた教員が直接消すか、ノートを遅くまで取っている学生がいれば、その学生に黒板消しを依頼して教室を退出するのが常識である。8) 自転車の駐輪場は場所が明確に決まっているにもかかわらず、各自勝手に好きなところに駐輪している。一時的に歩行が困難になるほどである。自動車と同様の罰則を課すべきである。9) 最近、文部科学省が国立大学におけるセクハラの実態を報告した。その中には、入っていなかったけれども、本学にも複数のセクハラと疑われる行為があつたようである。セクハラ防止のための学生、教職員の教育が本学でも是非必要である。10) 挨拶のできない年配の教職員がいるのには驚きである。

最後に、安全と環境について3件提案したいと思う。第1に、1991年7月の「悪魔の詩」翻訳者五十嵐助教授の殺人事件、1999年5月の本学女子学生の殺人事件(両件とも迷宮入り)、宿舎における

現金、自転車等の窃盗、痴漢等本学には、ありとあらゆる犯罪が多い。そのわりには近辺に交番もない。近辺の自治会や住民と協力して交番、派出所の設置を県や市に請願してはどうであろうか。<sup>2)</sup>

第2に環境経営の国際基準であるISO14001の認証を取得する私立大学がいくつか出現している。本学も、上述の問題点を克服して、国立大学としては初めて認証を取得して国際基準を達成してはいかがなものであろうか。

第3に、本学のクリーンデーは年に一回だけキャンパスを自主的に清掃している。大変結構な行事である。しかし、年に一回では少なすぎるので、少なくとも2ヶ月に1度くらい実施してはどうであろうか。<sup>3)</sup>

注0) 電子政府の中には、国立学校特別会計の財務諸表の試算はあるが、大學別ではなく集計されている。

<http://www.e-gov.go.jp>

1) 星野 (1999) 23頁。

2) 例えば、近隣のテクノパーク桜の3自治会では平成11年12月15日につくば中央署、11年12月29日、12年6月26日に茨城県警本部長宛てに交番の設置要望を提出している。

3) 筆者が属する自治会では、つくば

市のアダプト・プログラムに参加し、  
2カ月に一度公園、道路等の清掃の  
奉仕活動をしている。このプログラ  
ムは、公園や道路等公共施設を養子  
に見立てて定期的に清掃し面倒を見  
る里親制度であり、環境安全活動の  
一貫である。

ついて、筑波フォーラム、50号、pp.  
21-24。

日本経済新聞（2000）、注目を集める公  
会計の重要性、12月25日、20、21面  
読売新聞（2001a）、特殊法人「財務」を  
公表、9月29日、2面。  
読売新聞（2001b）、45特殊法人債務36兆  
円、11月30日、1面。

#### 参考文献

星野靖雄（1999）、筑波大学の問題点に

（ほしのやすお 経営学専攻）

